

デートDVの現状と課題

—大学生を対象とした調査から—

良 香 織
小 堀 尋 香

宇都宮大学教育学部紀要
第63号 第1部 別刷
平成25年(2013)3月

The Present Situation and the Problem of Dating DV
:From an Investigation of the University Students

USHITORA Kaori, KOBORI Hiroka

デートDVの現状と課題 -大学生を対象とした調査から-

The Present Situation and the Problem of Dating DV
:From an Investigation of the University Students

良 香織, 小堀 尋香¹
USHITORA Kaori, KOBORI Hiroka

I. 緒言

Dating DV (以下、デートDV) は、交際中の若者(「親密な関係」にある、または別れた恋人も含む)の間で起こる支配/被支配関係をいう。暴力の構造や種類は Domestic Violence (以下、DV) と同様である(表1)。

日本ではデートDVの認知度は必ずしも高くない。松野・秋山ら(2009)が実施した大学生を対象とした調査では、デートDVの認知度は「全く知らない」が81.1%であった。栃木県宇都宮市(2010)が実施した中学生を対象とした調査においても86.8%の生徒がどんなことか「知らない」「分からない」と答えている。しかし、認知度は低いもののデートDVの被害・加害経験があることが量的調査によって指摘されている。WHO調査によると、大都市圏の女性が30歳になるまでに、パートナーから暴力を受ける割合は14%と推定されている。同調査では女性の約35%は初めての暴力は結婚前に受けたと答えていたⁱⁱ。内閣府の調査(2007)によると、男性の53.1%、女性の44.6%が携帯電話に絡む被害を経験している。また「機嫌が急に悪くなったり、優しくなったりして、相手にいつも気を使わされる」

表1 DV, デートDVにおける暴力の種類

身体的暴力	殴る 蹴る 平手でうつ 首を絞める 包丁を突きつける 物を投げつける 髪を引っ張る やけどをさせる 階段から突き落とす けがをしているのに病院に行かせない など
精神的暴力	大声で怒鳴る 「何でも従え」と言う 何を言っても無視する 人前で侮辱する 大事なものを捨てる 外出を禁止する 交友関係を制限したり 電話の内容をチェックしたりする 「別れたら自殺する」と脅す など
経済的暴力	生活費を渡さない 家計を細かく監視する 洋服などを買わせない 借金を負わせる 借りたお金を返さない 外で働くことを妨害する 収入や預金を勝手に使う など
性的暴力	無理にポルノビデオを見せる 暴力的な性行為をする 避妊に協力しない 意思に反した性行為の強要 中絶の強要 性行為に応じないと不機嫌になる など
社会的暴力	人間関係や行動などに対して無視をしたり制限をしたりする 家族や友人の付き合いについて制限をして相手を独占しようとする など

¹ 2012年3月宇都宮大学教育学部卒業

では33.7%（女性25%、男性42%）が、「行動を制限される」では全体の21.7%が被害経験があったⁱⁱⁱ。内閣府の2008年実施の調査でも10代から20代で恋人から暴力を受ける体験をしたのは女性13.6%、男性約4%であり、このうち21.9%が命の危険を感じたことがあると答えている。日本性教育協会の若者を対象とした全国調査によると、「つきあいチェック」では大学生男性24.7%、女性11.8%に被害経験があること、性的な被害は女性の被害経験率が高い。また、小泉・吉武（2008）の調査では、交際経験者70.34%（女性71.28%、男性67.86%）のうちデートDVの被害・加害経験は74.22%（女性74.41%、男性73.68%）である。そもそもデートDVの認知度が低いことに加え、何を暴力と捉えるかという意識の違いと関連付けた調査ではないこと、グレーゾーンと呼ばれるような明確なデートDVではない行為をどのように位置づけているかによってばらつきがあり、調査としては不十分な面も多いのが特徴であるが、被害・加害経験率は広範囲に存在している。

こうした現状を踏まえ、デートDV防止教育が人権教育、性教育、民間団体における予防教育で取り上げられている^{iv}。2006年以降、行政連携機関においても関連した講座や高校生を対象とした調査や教育・啓発がおこなわれるようになった。

しかしデートDVは被害、加害経験者が存在することが明らかにされているにも関わらず、DV防止法が定める保護命令の適応外であり、直接的な法律がなく、相談機関も不十分であるという特徴がある。DV関連の相談センター等ではデートDVへの対応をしている所も多いが、若者のデートDV認知度が低いことから、アクセスしにくいという問題がある。さらには大人や教員には「まだ子どもだから」「別れればすむ」というように理解されにくいという実態があるため、深刻な状態にあっても可視化されにくい。また、恋愛に関するピアプレッシャーから、別れるよりは彼女/彼氏がいる方が良いと考え、相談機関までつながりにくいことが明らかにされつつある^v。

そこで本研究では栃木県の大学生を対象とした量的調査から、①デートDVに関する知識、②加害経験・被害経験、③被害加害経験後の対応、④被害加害経験時の相談機関および相談先についてその実態を明らかにし、今後、学校教育においてこの問題を取り扱う際の留意点を考察することを目的とした。

II. 研究方法

1. 調査対象

栃木県の国公立及び私立大学、教員養成課程2年に所属する学生161人（U大学60名、H大学101名；女性87名、男性74名）が質問に回答した。

2. 調査期間と調査方法

調査期間は2011年7月8日-2012年1月10日である。調査実施前に教員に調査目的及び調査項目を記載した説明書を郵送し、承諾を得た項目について調査を実施した。各大学において15-20分の時間を設定し、無記名による回答とした。本調査は調査対象者のデートDVに関する被害加害経験など、倫理的配慮を要する項目を含むことから、他人の回答を見ないように指示し、回答者を特定するような取り扱いは一切行わないこと、答えたくない項目については記述しなくても良いことを伝えた。その上で記述後は調査用紙を封筒に入れ、封をさせた上で回収した。

3. 調査項目

以下、7項目を設定した。

- ①対象者の属性（性別、年齢、出身中学校、出身高等学校）、②DV、デートDVの認知度、③デートDVに関する知識（デートDVの代表的な行為について暴力と捉えているか、学んだ経験があるか）、④加害経験・被害経験（経験、相談の有無、相談相手、経験後の関係性、頻度）、⑤相談窓口の認知度、⑥恋愛に関する情報の入手方法、⑦デートDV防止に必要なこと（自由記述）

4. 統計解析

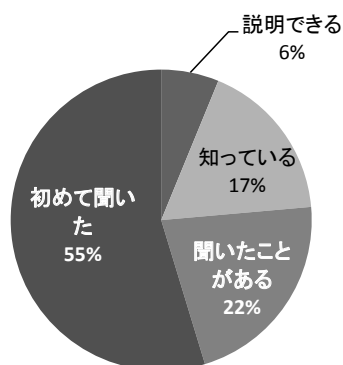
統計的分析にはSPSSver17.0を用いた。2項目間の関連性については χ^2 検定を行い、危険率5%未満を持って有意とした。

Ⅲ. 調査結果

1. DV、デートDVの認知度（図1）

DVについては、90%以上が「説明できる」または「知っている」と回答している。しかし、デートDVについては、「初めて聞いた」という回答が半数を超えており、「説明できる」「知っている」と回答した人は25%未満であった。

図1 デートDVの認知度



2. 男女別に見たDV・デートDVの認知度の違い

DVの認知度については、男女に有意な差は見られなかった。男女とも「知っている」という回答が多く、次いで、「説明できる」という回答が多くなっており、これらを合わせると、男女共に90%以上の学生がDVについて理解している。しかしデートDVの認知度については、女性は43.7%が、男性は67.6%が「初めて聞いた」と答えており、男女に有意な差が見られた。

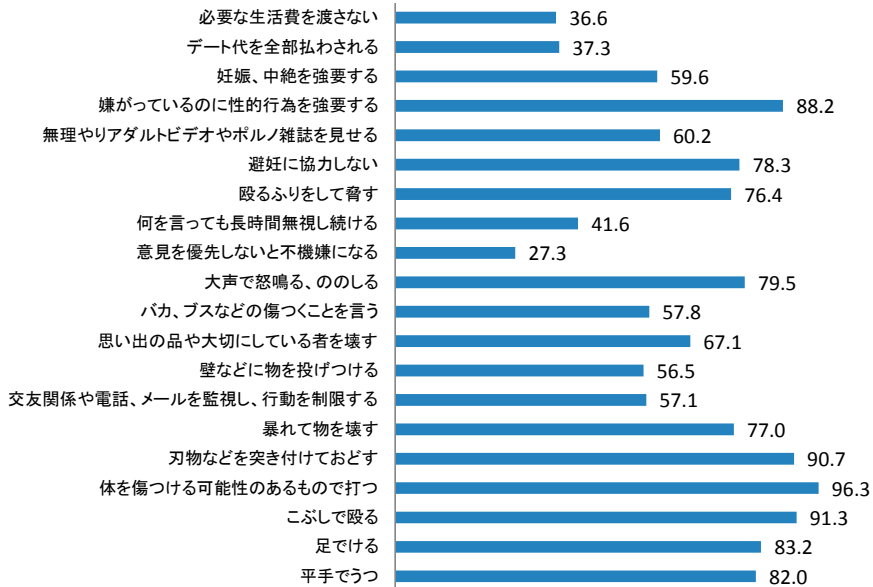
3. デートDVに関する知識

(1) デートDVの代表的な行為について暴力と捉えているか（図2）

20項目について、「暴力だと思う」と回答した者の割合である。「平手でうつ」から「刃物などを突き付けて脅す」までが身体的暴力、「暴れて物を壊す」から「殴るふりをして脅す」までが精神的暴力、「避妊に協力しない」から「妊娠中絶を強要する」までが性的暴力、「デート代を全部払わせる」と「必要な生活費を渡さない」が経済的暴力である。

身体的暴力については、「平手でうつ」「足でける」に関しては80%以上、他の項目に関しては90%以上と、暴力であるという捉えている。精神的暴力については、全ての項目において80%以下で、特に「意見を優先しないと不機嫌になる」は27.3%、「何を言っても長期間無視し続ける」は41.6%と50%以下であり、精神的暴力は、暴力として捉えていないことがわかる。

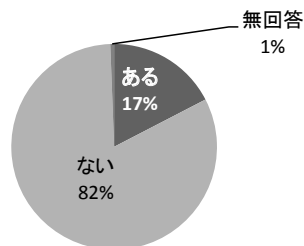
図2 暴力に関する認識



(2) デートDVについて学んだ経験があるか (図3)

デートDVについて、教育機関で学んだことがあるか質問したところ、82%とほとんどの学生が「学んだことがない」と答えている。少数であるが、学んだと答えた者の多くは高校(9.3%)で学んでおり、次いで大学(7.5%)で学んでいる。

図3 デートDVについて学んだ経験があるか



(3) DV・デートDVの法制度に関する知識

DV・デートDVに関する内容5項目を設定したところ、DVに関連した項目はいずれも70%程度と高いが、デートDVに関する項目「DV防止法の中にはデートDVも含まれている」は、5項目の中で最も正答率37.9%と最も低い。

4. デートDVの加害経験・被害経験について

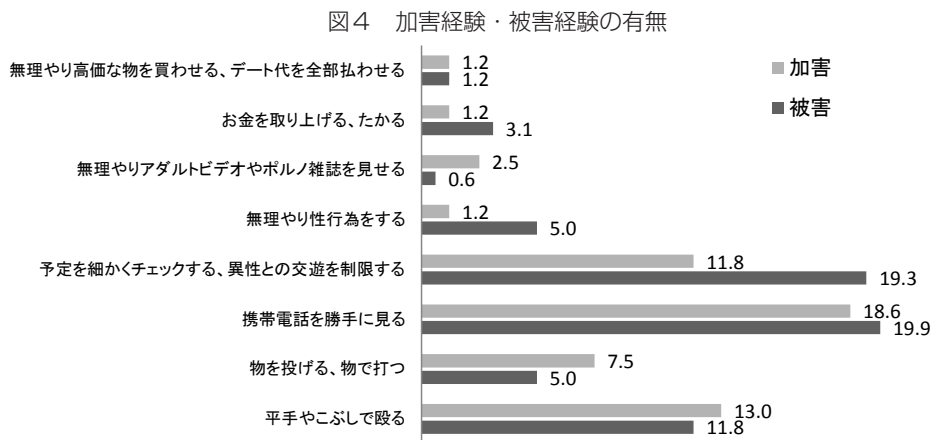
(1) 加害経験・被害経験の有無、頻度(図4)

加害経験・被害経験は、身体的暴力・精神的暴力・性的暴力・経済的暴力の4種類の暴力別に、それぞれ2項目ずつ選出し、加害経験・被害経験の有無を質問した。加害経験については、全体で見ると、「携帯電話を勝手に見る」の加害経験が18.6%と最も多く、次いで「平手やこぶしで殴る」の加害経験が13.0%、「相手の予定をチェックしたり、異性との交友を制限したりする」の加害経験が11.8%という結果になっている。また、「無理やり性行為をする」「無理やりアダルトビデオやポルノ雑誌を見せたりする」などの性的暴力や、「お金を取り上げる、たかる」「高価なものを買わせたり、デート代を払わせたりする」などの経済的暴力は、経験率は低いものの経験者がいることが分かった。

被害経験については、全体で見ると、精神的暴力の被害経験率が圧倒的に多い結果となった。次いで、「平手やこぶしで殴る」が11.8%と多くなっている。

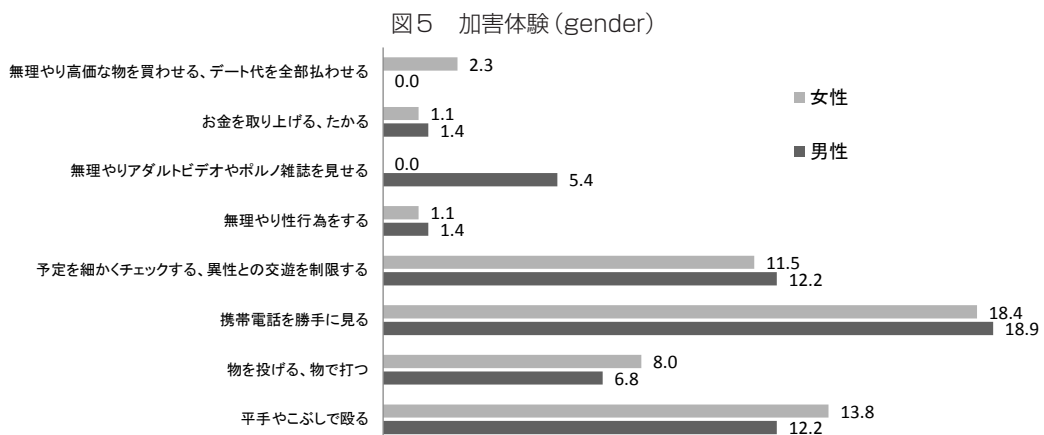
全体的に見ると、加害経験も被害経験も精神的暴力が最も経験率が高い割合を示している。

また、被害経験の頻度については全項目において「繰り返し」暴力行為が行われていた。



(2) 加害経験の男女差について(図5)

男女による加害経験率の違いについて比較したところ、8項目のうち「無理やりアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる」という項目のみ、有意差がみられた。有意差は見られなかったものの「無理や



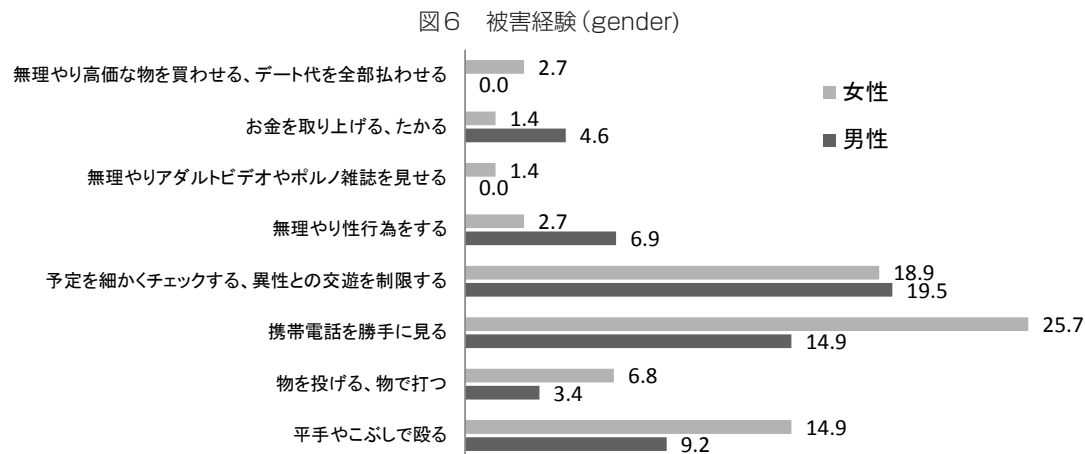
り高価なものを買わせたり、デート代を全部払わせたりする」は、女性の加害経験が多い。他の項目に関しては、男女差は見られていない。

(3) 被害経験の男女差について(図6)

クロス集計で男女による被害経験の違いについて比較したところ、有意差が見られたものはなかった。身体的暴力の「平手やこぶしで打つ」については、それぞれ女性の被害経験が9.2%、男性の被害経験が14.9%、「物を投げる・物で打つ」については、女性の被害経験3.4%、男性の被害経験が6.8%と、女性より男性の被害経験が多くなっている。一般的には、女性が被害者になっていることが多いと言われているが、逆の結果となっていることが分かる。

「携帯電話を勝手に見る」については、加害経験では男女ともほぼ同じ割合であったが、被害経験では、男性の被害経験が25.7%、女性の被害経験が14.9%と男性の被害経験の方が多くなっている。

性的暴力の「無理やり性行為をする」については、男性の被害より女性の被害経験が多い。



(4) 相談の有無

暴力を受けた後、誰かに相談したかどうかについて、被害経験別にみると、「お金を取る・たかる」という項目以外、「相談していない」学生が多い。

「予定を細かくチェックしたり、異性との交友を制限したりする」という項目においては、相談の有無はほぼ半数である。「携帯電話を勝手に見る」という項目についても、同じようなことが言える。

しかし、身体的暴力についても「相談していない」の割合が多くなっており、暴力と分かっていながらも、誰にも相談していないことが分かる。

(5) 相談相手

被害経験があり、更に相談したと回答した者には、誰に相談したかを質問したところ、すべての項目において「友人」があげられていた。「平手やこぶしで殴る」「お金を取る・たかる」については、「家族」への相談をしている人も多くはないが、いることが分かった。また、相談相手に「警察」と「県の相談機関」の項目を設けたが、警察や県の相談機関に相談した者は、どの項目においてもいなかった。

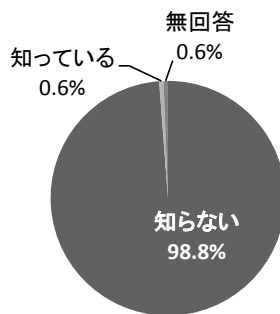
(6) 被害経験後の関係性

多くの対象者は暴力を経験してもまだ付き合いを続けている。身体的な暴力や性的な暴力を受けた場合は、「別れて全く関わっていない」が多いことがわかる。精神的な暴力は関わっていないか、友人関係にあるかの違いはあるものの、別れたという選択が多い。

5. デートDVの相談窓口について知っているか(図7)

デートDVの相談窓口の認知度については、98.8%の学生が「知らない」と回答しており、相談機関はあまり機能していないと考えられる。更に、デートDVを学んだことがあるかという質問では、17.4%の学生が学んだことがあると回答しているが、相談窓口の認知度が低いことから、教育現場では、デートDVについて取り扱っているものの、被害に遭った場合の具体的な相談先を教えていないということが明らかとなった。

図7 デートDV相談窓口の認知度



6. 恋愛に関する情報をどこから得ているか

恋愛に関する情報をどこから得ているかについては、「友人」が77.0%、「テレビ」が62.7%、「インターネット」が33.5%、「雑誌」が21.7%、「漫画」が14.9%、という結果になった。「雑誌」について、自由記述では、「non-no」「anan」「SEDA」「Soup.」「mina」「Zipper」などが多くあり、雑誌から情報を得ている者は、恋愛特集が組まれる事の多い女性向け雑誌がそのほとんどであった。

7. デートDVの防止に必要なだと思うことは何か

学生がデートDVの防止に必要なだと思うことを質問したところ、多かった意見(約3割)は「相手思いやること」「お互いを尊重すること」であった。その他には、「相談すること」「相談できる場の充実」「相手との適切なコミュニケーションをとること」「デートDVについてきちんと学ぶこと」などの意見が挙げられた。

IV. 考察

本調査結果から、加害経験も被害経験も精神的暴力が最も経験率が高い割合を示している。この割合はデートDVに関する知識が乏しいことを考慮すると、加害者や被害者になっていながらも、それが「恋愛」「普通のこと」と認識しており、加害・被害経験に気付いていない対象者を含む可能性が高いが、1割-5割と広範囲ではあるが、大学生を対象とした先行研究とも合致する結果であった。

教育機関において、デートDVの学びがあるかどうかでは、約8割の学生が「学んだことがない」と答えており、これも暴力を暴力と気づかないために、加害者や被害者になっている要因となっているとも考えられる。

加害・被害の最も多かった項目は、精神的暴力である。また身体的暴力についても、明らかに暴力であるが加害・被害経験ともに予想以上に割合が高く、また、男女共に加害者にも被害者にもなり得る可能性が高いことが明らかとなった。これについては、DVと同様に、デートDVも女性の被害経験、男性の加害経験率が高いことが報告されているが^{vi}、必ずしも女性が被害者で男性が加害者とは言えず、男女ともに、そして同性間の恋愛関係においても起こり得ることであり、性別に関わりなく加害者にも被害者にもなる可能性があることをがわかる。そして暴力を受けた頻度については、一度だけでなく繰り返して行われる傾向にあることが分かり、早めの解決が必要であることが分かった。

相談相手については、「友人」がほとんどで警察や県の相談機関に相談したという者はいなかった。県の相談機関の認知度も極めて低かったことから、公的な相談機関があるにもかかわらず、それを知らないために、一番身近である友人への相談が高くなったと言える。しかし、全体的にデートDVの認知度や知識が低いことから、友人への相談をしても、間違った対応（被害・加害経験をより加速させてしまうこと等）をしてしまう可能性があり、解決に結びつきにくいのではないかと懸念される。

また、恋愛の情報源も友人が最も多い結果となっており、テレビやインターネット、雑誌と続くが、その内容は必ずしも正確な情報であるとは言い難く、「恋愛至上主義」「異性愛中心主義」であり、ジェンダーバイアスの強いものであることが指摘されていることから^{vii}、恋愛に関する情報について議論し、心地よい関係性とは何かを考える時間が確保される必要がある。多面的に考えることが可能な学校教育において、その経験がないことが本調査においても明らかにされたが、栃木県では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV基本計画）」がたてられており、2009年3月改定によるDV基本計画の基本目標①「DVを許さない社会づくり」において、「学校等における教育、啓発（人権教育の充実、性に対する理解を深める教育の充実、教職員の研修の実施）」が明記されており、学校教育においても、関係性に関する学びをより具体的に展開していくことが重要である。

これらの結果を踏まえ、以下の5つの項目をおさえた教育実践が展開されることがのぞましいと言えよう。①性別や年齢に関わらず、誰でも加害者・被害者になり得ることや、②暴力の種類が幅広いということ、そして③具体的に公的な相談機関を知ること、④暴力は繰り返されること、⑤友人との無意識の会話の中でデートDVを認め、加速させている可能性があることから、友人・知人もしくは本人が被害者・加害者であった（もしくは可能性のある）場合のコミュニケーションのレベルでの解決への導き方を具体的に考える内容を含めることである。全ての若者にこれらの学びを十分に保障していく必要がある。

謝辞

本調査の実施に際して、ご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

（受理日平成24年10月1日）

参考文献

-
- i 山口のり子・中島幸子共著, デートDVをなくすために－理解とサポートの基礎知識, 労働教育センター (2009)
 - ii 吉浜美恵子・釜野さおり編著, 女性の健康とドメスティック・バイオレンス－WHO国際調査/日本調査結果報告書－ (2007)
 - iii 内閣府, 10～20代の若い世代での恋人間の暴力に関するインターネット調査 (2007)
 - iv “人間と性” 教育研究協議会企画編集, 季刊セクシュアリティ, 第32号, 特集 それってデートDV!?気づきと防止のために (2007)
 - v 高橋裕子編著, デートDVと学校, エイデル研究所 (2010)
 - vi 前掲i
 - vii SEAN編著, マンガ・雑誌の「性」情報と子どもたち, 大阪府ジャンプ活動事業報告書 (2008)

